

「大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書」のポイント

大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査の意義

- 近年、巨大地震や集中豪雨等の災害が頻発しており、被害が大規模化・広域化
 - 被災者の生活支援、被災地のインフラ復旧等、災害応急・復旧・復興対策には、多額の財政支出が必要
- これまでの大規模災害発生時における地方公共団体の財政運営に関する事例収集をした上で、実態把握及び課題の抽出を行い、大規模災害後の財政運営に当たって必要な視点について整理する

災害に関する地方財政措置等の概要

- | | |
|------------------------------------|---|
| ①災害対策基本法（制定経緯、主な内容） | ⑤特別交付税制度（制度概要、算定方法等） |
| ②災害救助法（制定経緯、内容、経費の負担割合） | ⑥近年の災害に関連する財政措置等の動向 |
| ③激甚災害制度等（制定経緯、本激・局激の内容等） | （復興基金、災害廃棄物処理、中小企業事業者の再建支援、個人の住宅再建、激甚災害指定の時期の早期化） |
| ④地方債制度（補助災害復旧事業債、単独災害復旧事業債、災害対策債等） | |

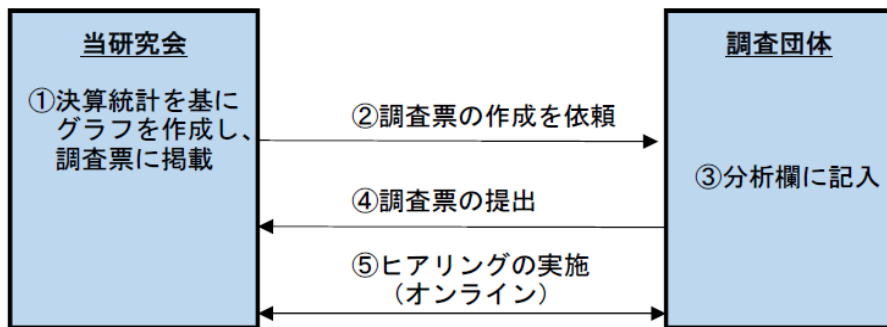
調査対象団体

- 日本列島で発生しやすい地震・台風の災害を経験した団体を対象として、団体の種類によって災害対策における役割が異なることを考慮し、県・市・町・村をそれぞれ選定
 - 中長期の財政運営に及ぼす影響を調査するため、発災から5年以上が経過し、かつ、ヒアリングの実効性を確保するため、発災から20年未満の地域を選定
- 【平成19年能登半島地震】①石川県、②石川県輪島市、③石川県穴水町
【平成23年台風第12号】①和歌山県、②和歌山県新宮市、③奈良県十津川村

「大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書」のポイント

調査方法・調査項目

〔調査方法〕



- 地方財政状況調査(決算統計)の数値を基に、発災後から2018年度までの歳出規模の推移などをグラフにして可視化し、調査票に落とし込み
- 各調査団体において、調査票に示されたグラフ等を参考にしながら、分析欄を記入
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ヒアリングをオンラインで実施

〔調査項目〕 (調査対象団体ごとに下記項目を調査)

I 決算額等の推移(右図)

- | | | |
|-------------|------------|-------------|
| ①目的別歳出 | ⑥基金の状況 | ⑪経常収支比率 |
| ②性質別歳出 | ⑦地方債発行額 | ⑫財政力指数 |
| ③歳入の内訳 | ⑧災害復旧事業債残高 | ⑬基準財政需要・収入額 |
| ④交付税の内訳 | ⑨実質公債費比率 | ⑭実質単年度収支 |
| ⑤災害復旧費の財源内訳 | ⑩将来負担比率 | |

II 復旧財源の確保に向けた様々な取組

III 中期的な財政収支見通しの策定・改定

IV 復興基金の設立状況等

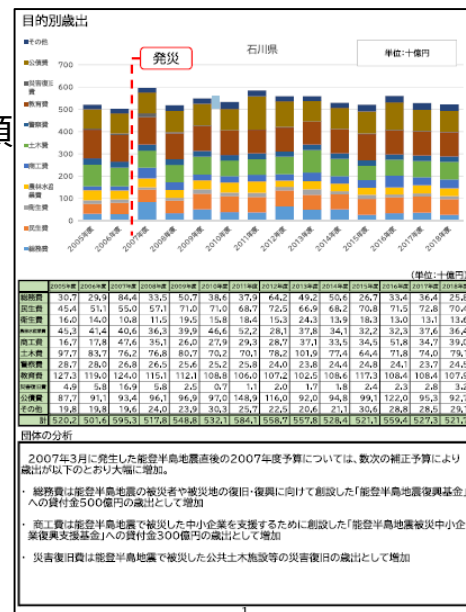
V 被災者支援のための住宅整備の取組状況とそれが及ぼす財政運営上の影響

VI 大規模災害発生時及びその後における財政運営上の課題と対応

VII 国等に対して求められる支援

- ※ 平成19年能登半島地震は、石川県の復興基金設置の事例も個別に調査
- ※ 平成23年台風第12号は、和歌山県の財政収支見直し改定の事例も個別に調査

〔参考〕調査票の例



「大規模災害後の地方公共団体の財政運営に関する調査研究報告書」のポイント

ヒアリング調査結果

ヒアリング調査で聞かれた内容について、以下の11項目に分けて、共通点や特徴等を整理

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| ① 各団体の財政負担額・内訳等 | ⑦ 財政運営上の課題 |
| ② 国庫補助制度等 | ⑧ 災害以外の財政運営上の課題 |
| ③ 復興基金の設置 | ⑨ 財政収支見通しの作成状況と災害を契機とした改定 |
| ④ 財政調整基金等の活用 | ⑩ 住宅再建支援 |
| ⑤ 復興事業(財政負担)の事業期間・ピーク | ⑪ 平常時の財政運営に関する県と市町村の連携 |
| ⑥ 財政健全化指標等 | |

大規模災害後の地方公共団体の財政運営に当たって必要な視点

1 多様な財政需要の早期把握・予算化

➡ 災害に伴う財政需要は、災害の態様、団体の種類、発生地域等により多様であり、発災直後から応急対策、復旧・復興対策を実施する中で財政需要を把握し、予算対応する必要がある。

2 国支援制度等の有効活用

➡ 平時から制度動向を注視し、発災時には国・都道府県と情報共有を密に図り、制度を有効活用することが重要。

3 国・都道府県・市町村の連携

➡ 中期的な財政運営の見通しを示しながら、国や都道府県などの関係機関と連携・協議を進めることが重要。

4 財政収支見通しの策定と活用

➡ 発災後は、復旧・復興の取組と併せて、被災団体の財政運営にも地域住民や議会等からの関心が高まる。災害の影響を織り込んだ財政収支見通しを策定・活用することで、発災前からの課題・ニーズに応える取組と復旧・復興の取組の双方を考慮した財政運営の一助となるだけでなく、地域住民等への説明責任を果たし、理解を得ることにつながられることから、発災後速やかに財政収支見通しの策定（又は見直し）を行うことが望ましい。